

株主優待番号ご案内書のご利用については、「搭乗前登録利用」または「搭乗後回収利用」のいずれかを選択します。

企業管理者IDにてログイン後、管理者用メンテナンスより「株主優待割引運賃」のご利用方法を企業単位で設定してください（組織単位は設定不可）。

※法人カード利用の場合は、「搭乗前登録利用」のみとなります。

※月間利用枚数が月平均50枚以下の場合は「搭乗前登録利用」でのご登録をお願いいたします。

「搭乗前登録利用」でのご登録いただくと、使用済の株主優待番号ご案内書の送付漏れや遡及精算が発生しないためおすすめしています。

＜ご利用方法の選択フロー＞

- 企業管理者IDにて初回ログイン時に、管理者用メンテナンス画面より設定をお願いします。
初期設定は「株主優待運賃」を「利用しない」となっています。ご利用を希望の際は「利用する」を選択してください。
- ご利用方法について、「搭乗前登録利用」または「搭乗後回収利用」を選択してください。

株主優待番号ご案内書 搭乗前登録利用 <おすすめ>

- 予約・発券～搭乗手続きまで
株主優待番号、登録パスワードをANA BizサイトもしくはANAウェブサイト
で登録します。 ※ 株主優待番号ご案内書のスクラッチを削ってご利用ください



- 搭乗手続き
事前に航空券へ株主優待番号を登録することでスキップサービスやオンライン
チェックイン利用が可能です

⚠️ 搭乗日に有効な株主優待番号が登録されていない場合、搭乗不可となります
- 払い戻し
ANA BizサイトもしくはWebサイトANAウェブサイトでの払い戻しが可能です。株
主優待番号ご案内書の有効期間に限り、登録されていた株主優待番号と登録
パスワードを再度利用することができます。

株主優待番号ご案内書 搭乗後回収利用

- 予約・発券～搭乗手続きまで
株主優待割引運賃以外の運賃と同様に航空券を購入します
※ 株主優待番号ご案内書の登録作業は不要です
- 搭乗手続き
株主優待番号の登録不要でスキップサービスやオンラインチェックイン利用が
可能です

搭乗後
- 株主優待番号ご案内書の必要枚数請求
株主優待割引運賃で搭乗した航空券枚数分の優待証を月次請求します
- 株主優待番号ご案内書の郵送
請求枚数分の株主優待番号ご案内書を所定の宛先へ郵送します
※ 郵送期限：搭乗月の翌月末日

- ⚠️ 株主優待券枚数の不足分が生じた場合、所定の差額を請求します
※ 差額（遡及）のご請求に際し、事前のご連絡はいたしません。
- ⚠️ 株主優待券のスクラッチを削らず、郵送してください
- ⚠️ 契約企業単位で集約して郵送してください